

令和2年4月8日

株式会社マルサン

代表取締役社長 塩見頼彦



4月7日付の政府より「緊急事態宣言」発令について

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々、ご家族、および関係者の皆様に、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞いを申し上げます。また医療従事者、政府、行政機関をはじめ、感染防止にご尽力されている皆様に、心より感謝申し上げます。

当社は、4月7日付、政府からの「緊急事態宣言」を受けて、以下の対応を実施いたします。廃棄物の処理は、日々の国民の生活や経済活動を支える必要不可欠な社会インフラであり、安定的に業務を継続することが求められています。業務を継続するうえで当社の全従業員の作業環境での労働安全管理の徹底を図るとともに社内規定（新型コロナウイルス感染対応マニュアル）に則して業務を行います。

1) 処理工場（受入れ）

摂津事業所（06-6349-3830）AM8：00～PM16：30

北港事業所（06-6225-8300）AM8：00～PM16：30

上記、工場の受入れに関して搬入依頼書での数量制限や大型車両での搬入なども制限をさせていただく場合があります。

尚、従業員の感染、二次処理先（最終処分地等）の受け入れ停止により 営業時間変更・停止などの措置をとる場合もございますのでご留意ください。

2) 受注関係（配車：引取り）

廃棄物の引取りの対応については、お取引様のご希望に添えない場合もあり、回収などにかなりのお時間を頂く場合もあります。

3) 各種お問い合わせに関して（お見積等）

その他、不明点に関しては営業担当者（レックスグループ）へお問い合わせをお願いいたします。担当者が分からない方につきましては、06-6210-2327 までお問い合わせください。

但し、最少人数での運営を行っているため、応対に時間がかかる見込みなのでご留意ください。

お客様にはご不便をおかけしますが、事態収束まで従業員及びお客様の安全を第一として運営を行ってまいりますので、引き続き何卒よろしくお願い申し上げます。

以上